## 宣誓書兼同意書

- 1. 申込者は、次に掲げる要件及び業種に該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
  - (1) 次に掲げる要件
    - ア 市税又は諸納付金に滞納がある者
      - ※諸納付金とは、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、市営 住宅使用料、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、し尿処理 手数料及び農業集落排水処理施設使用料をいいます。
    - イ 多治見市暴力団排除条例 (平成24年条例第26号) 第2条第1号又は第2号の 規定に該当すると認められる者
    - ウ 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない事業者
    - エ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
    - オ 民事再生法 (平成11年法律第225号) 及び会社更生法 (平成14年法律第154号) による再生、更生手続中の事業者
  - (2) 次に該当する業種
    - ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号) 第2条に規定する風俗営業等に該当する業種
    - イ 消費者金融業
    - ウ たばこの製造業及び販売業
    - エ ギャンブルに関係する業種
- 2. 申込者は、前項に掲げる表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したとき及び前項に掲げる要件及び業種に該当したときは広告掲載の決定を取り消されることを承諾します。この場合において、既に納付した広告掲載料金を返還されないことについて承諾します。
- 3. 申込者は、次に該当しないことの確認のため、所管の部課等に照会することに同意します。
  - (1) 市税又は諸納付金に滞納がある者
  - (2) 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない事業者

申込者

氏名 (※)

※法人は、氏名に代えて名称及び代表者氏名を記載してください。 ※法人は記名押印をしてください(代表者本人が自署するときを除く)。 法人以外は、本人が自署しないときは押印してください。